

## 令和6年度 群馬県消費者団体との意見交換会の概要

1 日時：令和7年2月6日(木) 13:30~15:15

2 場所：群馬県勤労福祉センター 3階第3会議室

3 出席者：

(消費者団体)

群馬中央医療生活協同組合	1名
J A群馬中央会 総合企画部	1名
群馬県消費者団体連絡会	2名
こくみん共済coop群馬推進本部	2名
生活協同組合コープぐんま	7名
生活協同組合パルシステム群馬	1名
青年法律家協会群馬支部	1名
利根保健生活協同組合	1名
前橋市消費者団体連絡会	1名
群馬県学校生活協同組合	1名
群馬県退職女性教職員の会	1名
群馬県民主医療機関連合会	1名
群馬県労働者福祉協議会	1名
新日本婦人の会群馬県本部	3名

(農林水産省 関東農政局)

企画調整室 室長	龍 孝文
企画調整室 室長補佐	千代 勝美
企画調整室 食料安全保障係長	稲葉 清春
消費・安全部消費生活課 課長補佐	瓜生 啓子
消費・安全部消費生活課 消費者行政専門職	奥 亜由未
群馬県拠点地方参事官室 総括農政業務管理官	齊藤 光弘
群馬県拠点地方参事官室 農政推進官	吉田 隆

## 4 概要

関東農政局企画調整室室長及び関東農政局消費・安全部消費生活課課長補佐から資料に沿って説明後、意見交換を実施しました。消費者団体の方々からの主なご意見、やりとりは以下のとおりです。

### ○鳥インフルエンザや豚熱、牛の口蹄疫のワクチンについて

(消費者団体)

鳥インフルエンザや豚熱、牛の口蹄疫でたくさんの家畜が犠牲になっている。ワクチンの開発はどうなっているのか。

(農政局)

ワクチンの開発は重要な点であるが、ワクチンは万能薬ではないので、打ったらかからない、というわけではない。特に鳥インフルエンザは感染力が強いので、とにかく感染拡大・蔓延を早く食い止めないといけない。今は殺処分が最善策と言われている。

群馬県で豚熱が発生し殺処分した際に、ワクチンを打っていないから豚熱が発生したのではないか、という声があったが、殺処分を行った豚はワクチンを打っていた。豚熱が発生した農場周辺でもワクチンを接種しているので、豚熱が周囲に広がることを抑えることが出来ている。

### ○日本の食料安全保障について

(消費者団体)

「食料供給困難事態対策法の概要」のところで、供給確保の指示に従わないと罰則がある、とのことだが、どのような罰則があるのか。

(農政局)

供給量を正確に把握するための計画の作成・届出の指示に対して、届出を行わなかった場合に 20 万円以下の罰金を規定している。

(消費者団体)

SNS が普及しているため、食料が供給困難である投稿がされた時に、情報の真偽に関係なく消費者は買占めの行動に走る可能性がある。その対策や、ファクトチェックについては検討しているのか。

(農政局)

農林水産省としては、SNS の情報を一つ一つチェックすることまでは想定してい

ないが、報道機関により誤った情報を報道されたり、SNS で一部の情報を切り取って拡散されたりする可能性もあるので、農林水産省からわかりやすく誤解を生まない情報の発信や情報の提供方法については検討していく必要があると思っている。

(消費者団体)

食料安全保障の考え方や挙げた目標は、ぜひ本気ですすめていただきたい。

(農政局)

食料安全保障の観点から、食料自給率を上げることも含め、政府を挙げて、しっかり取り組んでいく。

○コメ不足について

(消費者団体)

昨年夏のコメ不足について、農林水産省の説明は傍観者のようであった。そのうち新米が出てくるので大丈夫ですよ、というような言い方をされ、非常に頭にきた。農家への所得補償など政策的に難しい部分もあるかと思うが、迅速に対応いただきたい。

(農政局)

農林水産省の対応が傍観者のようである、との声があったところであるが、絶対量が足りないわけではなかった、という点についてはご理解いただきたい。

価格に関しても、これだけ資材費が高騰しており、生産にかかるコストを考えると、お米の価格はどうしても上がってしまう。消費者も含めた関係者の方にご理解いただきながら、適正な価格形成を進めていく必要があると考えている。

○農業による環境負荷について

(消費者団体)

農業自体が環境に負荷を与えているとのことだが、どのくらい与えているのか。

(農政局)

温室効果ガスの排出量でいうと、日本の温室効果ガス総排出量 11 億 3,500 万トンのうち、農林水産分野の観点からみると 4,790 万トンの 4.2%が排出されている。

○「みえるらべる」について

(消費者団体)

「みえるらべる」は見たことがないが、どこで知らせているのか。

(農政局)

令和6年3月にスタートした農産物の環境負荷低減の取組「みえるらべる」については、農林水産省ホームページや消費者への周知活動において情報が出されている。

群馬県内ではまだ「みえるらべる」の商品は販売されていないが、群馬県の事業者が、「みえるらべる」の商品を販売できないか進めているところ。

○有機農産物等について

(消費者団体)

野菜を購入する場合、有機農産物や減農薬、減化学肥料の商品を選びたいと考えているが、有機農産物は高いのですべてを買うことは出来ないし、低所得者は買えない。有機農業が一般的になり、安く買えるようにならないと有機農産物を選ぶことは難しいのではないかと。

(農政局)

JASマークが付いている野菜は確かに高い。減農薬、減化学肥料の物も高いと思う。手間がかかっている分、コストがプラスされ高くなってしまっているというのが現状。必ずしも減農薬、減化学肥料、JASマークを買ってくださいではなく、お買い上げくださると、少しは環境に良い取組をしているなどのプラスの面もあるのだという説明にとどめたいと思う。

【意見交換会の様子】

